

(様式4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		長野県 長和町・上田市 依田窪医療福祉事務組合					
プランの名称		国保 依田窪病院改革プラン					
策 定 日		平成21年 3月31日					
対 象 期 間		平成21年度 ~ 平成23年度					
病院の現状	病 院 名	国保 依田窪病院					
	所 在 地	長野県小県郡長和町古町2857					
	病 床 数	一般病床 140床					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、小児科、眼科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科 循環器科、脳神経外科、消化器科、呼吸器科、リウマチ科、心臓血管外科 リハビリテーション科、麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>①構成自治体の国保直営診療施設として1次医療の実践</p> <p>②救急告示・病院群輪番制参加医療機関として、2次医療を中心とする緊急・救急医療及び整形外科分野における高度医療等</p> <p>③地域の保健・福祉・医療の中核的役割(老人保健施設も開設)</p> <p>④回復期(亜急性期)患者の受け入れ</p> <p>⑤地域の基幹病院として管内1次医療機関との連携、開放病床の開設、高度診断装置等の開放など地域医療連携の強化</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>組合構成市町により確認されている繰出しの基準は次のとおりである。</p> <p>①施設用地については、所在町村で確保し無償で貸与する</p> <p>②基本施設整備(建物、医療器機等)に係る起債元利償還額については、構成市町が住民数割で負担する</p> <p>③病院運営のため地方交付税に算入された金額を繰り入れる</p> <p>④運営費については、医療収入をもって充てることを基本とする</p> <p>⑤救急医療等不採算部門については、構成市町の方針等を見極めながら負担区分等を見直していく</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	93.8	91.7	97.4	99.8	101.4	(単位:%)
	職員給与費比率(対医業収益)	44.7	48.6	45.9	44.5	44.1	(単位:%)
	”(賃金等含めた人件費)	56.8	60.5	57.9	56.2	55.9	(単位:%)
	病床利用率	83.5	84.0	84.8	85.6	86.4	(単位:%)
	医業収益比率	94.4	91.7	97.4	101.4	103.0	(単位:%)
	材料費対医業収益比率 (内薬品費対医業収益比率)	27.8	25.9	24.6	23.7	23.3	(単位:%)
		13.7	8.8	8.7	8.5	8.5	(単位:%)
	平均在院日数	19.5	19.3	19.1	18.9	18.7	(単位:日)
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	38,296	39,465	39,500	39,500	39,500	(単位:円)
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	11,500	9,583	10,500	10,500	10,500	(単位:円)
	職員1人1日当たり診療収入(医師)	557,045	490,599	489,540	475,420	462,960	(単位:円)
	職員1人1日当たり診療収入(看護部)	86,905	74,656	79,816	82,682	85,547	(単位:円)
	職員数(全体)	242	241	242	243	244	(単位:人)
上記目標数値設定の考え方		<p>経常黒字化の目標年度は、平成23年度とする。</p> <p>任意項目は、医療提供の内容を反映し患者単価に直接結びつく指標を選択した。</p>					

				団体名 (病院名)	国保 依田窪病院		
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
救急搬入患者数		484	494	495	495	495	消防署資料より
救急搬入患者入院比率		52.9	50.9	50.9	50.9	50.9	退院サマリーより
年延手術件数 (循環器含む)		946	1,056	1,056	1,056	1,056	手術室データ等より
全身麻酔手術件数		532	590	590	590	590	手術室データ等より
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	<p>①「権限と責任の一体性」をより明確化し、迅速な意思決定、柔軟な対応・情報伝達によるスピード感ある経営のための組織改革を行う必要がある。</p> <p>②全職員が当院設立の趣旨と目的(地域医療)の重要性を十分理解した上で、各部署ごとに費用対効果を最大限見積もり、常に見直し(委託業務、材料購入、人事(業務)管理)を前提に業務にあたる。</p>					
	事業規模・形態の見直し	<p>①亜急性期病棟への転棟のコントロールする・他院で手術を受けた患者の受け入れをする連携パスを導入するなど、亜急性期病棟を有効に活用することで増収を図る。</p> <p>②一般病床140床での運営体制が望ましいと考えており、医師、看護師等の人材確保に努め、当面、現在の体制を維持していくものとする。</p>					
	経費削減・抑制対策	<p>① 全職員のコスト意識の高揚を図り、費用対効果を最大限に考えたうえでの新たな経費削減手法の検討や情報交換等を行う。</p> <p>② 各職場での業務量等を把握し直し、職員配置及び委託業務部門の見直しを行う。</p> <p>③ 能力成果主義に基づく給与体系を一部導入し、級別職務分類表、諸手当の見直し等を行う。</p> <p>④ 機器、物品、薬剤等購入事務手続き及び保守業務の効率化によりコスト削減を図る。</p> <p>⑤ 光熱水費、ランニングコスト等の現状を把握のうえ見直し削減を図る。</p>					
	収入増加・確保対策	<p>①診療体制の充実(患者ニーズを考慮した診療体制、小児科等常勤医師の確保、訪問診療の取り組みなど)</p> <p>②入院基本料 10:1 から 7:1 への検討</p> <p>③栄養指導への積極的取り組み</p> <p>④地域医療連携の推進</p> <p>⑤病床利用率の確保、外来患者の確保</p> <p>⑥未収金の発生防止と早期回収</p> <p>⑦健診業務の拡充</p>					
	その他						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度 88.0%	18年度 86.8%	19年度 83.5%			
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>病床利用率は19年度83.5%、1人あたりの入院収益39,500円と高い水準にある。20年度病床利用率は落ち込んだものの、亜急性期病棟への転換等の影響もあり、1人あたりの入院収益は44,000円台である。</p> <p>当面は、一般病床140床での運営体制を維持し、病床利用率86%台を目指すことで増収が見込める。</p> <p>さらに収益の増加を図るためには、入院基本料について10:1から7:1への検討も行う。</p>					

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	<p>上小2次保健医療圏内には、4つの公立病院が開設されているが、どの病院も当院からは20km以上離れている。(その他に診療所が1つ)</p> <p>①依田窪病院(組合立、長和町、140床) ②長野病院(国立病院機構、上田市、420床) ③東御市民病院(東御市立、60床) ④上田市産院(上田市立、27床)、 ⑤上田市武石診療所(上田市立)</p>	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	<p>①医療機関の機能分担と連携によるネットワーク化を推進するため、特に診療所との「病診連携」を積極的に進める。 ②地域連携クリティカルパスの導入・活用などを通じて連携の強化を図る。</p>	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注)具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> ○結論の取りまとめ 平成22年度	<内容> 地理的・立地的条件や地域で唯一の診療機関であるなど当院のおかれている現状・役割から、近隣医療機関等との統合・再編は考えにくい。 ネットワーク化については、現在既に取り組んでいる「病病連携」、「病診連携」を継続的に進め充実させていく。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にしを記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にはFを記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注)具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> ○調査、検討・協議 平成21年度 ○結論の取りまとめ 平成22年度	<内容> 「病院経営健全化検討会議」(仮称)を設立し、経営形態の見直しも含め幅広く健全化について検討する。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	<p>「病院事業経営改革有識者会議」を設立し、毎年度の決算とあわせて改革プランの取組状況の点検・評価・公表を行う。 また、改革プランの内容の変更等に際しても当会議において審議し、意見等を反映させる仕組みとする。</p> <p><構成メンバー> 理事者、参与、院長、副院長、看護部長、事務部長、外部有識者等</p>	
	点検・評価の時期	病院事業経営改革有識者会議での審議を経て、毎年度12月末までに公表する。	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	依田窪医療福祉事務組合 (国保 依田窪病院)
--------------	---------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a		2,921	2,841	2,671	2,899	3,066	3,165
	(1) 料 金 収 入		2,718	2,650	2,473	2,643	2,739	2,833
	(2) そ の 他		203	191	198	256	327	332
	うち他会計負担金		34	33	34	89	169	169
	2. 医 業 外 収 益		133	130	133	134	83	84
	(1) 他会計負担金・補助金		102	93	99	98	46	46
	(2) 国 (県) 補 助 金		2	2	2	2	2	2
	(3) そ の 他		29	35	32	34	35	36
入	経 常 収 益 (A)		3,054	2,971	2,804	3,033	3,149	3,249
支	1. 医 業 費 用 b		3,017	3,010	2,912	2,976	3,024	3,073
	(1) 職 員 給 与 費 c		1,309	1,271	1,297	1,330	1,363	1,397
	(2) 材 料 費		818	791	693	714	726	737
	(3) 経 費		693	717	683	685	696	705
	(4) 減 価 償 却 費		197	231	239	247	239	235
	(5) そ の 他							
	2. 医 業 外 費 用		162	156	147	140	133	131
	(1) 支 払 利 息		87	87	69	65	62	63
	(2) そ の 他		75	69	78	75	71	68
	出	経 常 費 用 (B)		3,179	3,166	3,059	3,116	3,157
	経 常 損 益 (A)-(B) (C)		△125	△195	△255	△83	△8	45
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)							
	2. 特 別 損 失 (E)							
	特別損益 (D)-(E) (F)							
	純 損 益 (C)+(F)		△125	△195	△255	△83	△8	45
	累 積 欠 損 金 (G)		△762	△195	△450	△545	△579	△576
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)		1,137	1,097	1,126	1,155	1,185	1,216
	流 動 負 債 (イ)		194	147	151	155	159	163
	うち一時借入金							
	翌年度繰越財源 (ウ)							
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)							
差引	不 良 債 務 (オ) [(イ)-(エ)] -[(ア)-(ウ)]		△943	△950	△975	△1,000	△1,026	△1,053
	単 年 度 資 金 不 足 額 (※)		△32	△7	△25	△25	△26	△27
	経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		96	94	92	97	100	101
	不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		△32.3	△33.4	△36.5	△34.5	△33.5	△33.3
	医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		97	94	92	97	101	103
	職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		45	45	49	46	44	44
	地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		△943	△950	△975	△1,000	△1,026	△1,053
	地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		△32.3	△33.4	△36.5	△34.5	△33.5	△33.3
	地方公共団体の財政の健全化に關する 法律上の資金不足比率		—	—	—	—	—	—
	病 床 利 用 率		86.8	83.5	84.0	84.8	85.6	86.4

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債		347	265	188	55	255	55
	2. 他会計出資金							
	3. 他会計負担金		156	192	217	156	186	188
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金							
	7. その他		2	6	5	3	3	3
	収入計 (a)		505	463	410	214	444	246
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
純計(a)-[(b)+(c)] (A)		505	463	410	214	444	246	
支 出	1. 建設改良費		349	56	191	55	255	55
	2. 企業債償還金		218	437	312	277	335	339
	3. 他会計長期借入金返還金							
	4. その他		2	3	2	3	3	3
	支出計 (B)		569	496	505	335	593	397
差引不足額 (B)-(A) (C)			64	33	95	121	149	151
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金		64	33	95	121	149	151
	2. 利益剰余金処分量							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他							
計 (D)			64	33	95	121	149	151
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)								
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E)-(F)								

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 136,338	() 125,649	() 132,472	() 187,214	() 214,659	() 214,978
資本的収支	(21,672) 156,839	(56,582) 191,815	(44,143) 217,413	() 156,452	() 185,516	() 188,137
合計	(21,672) 293,177	(56,582) 317,464	(44,143) 349,885	() 343,666	() 400,175	() 403,115

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。